

お知らせします 税金の使い道 令和7年度 決算概要

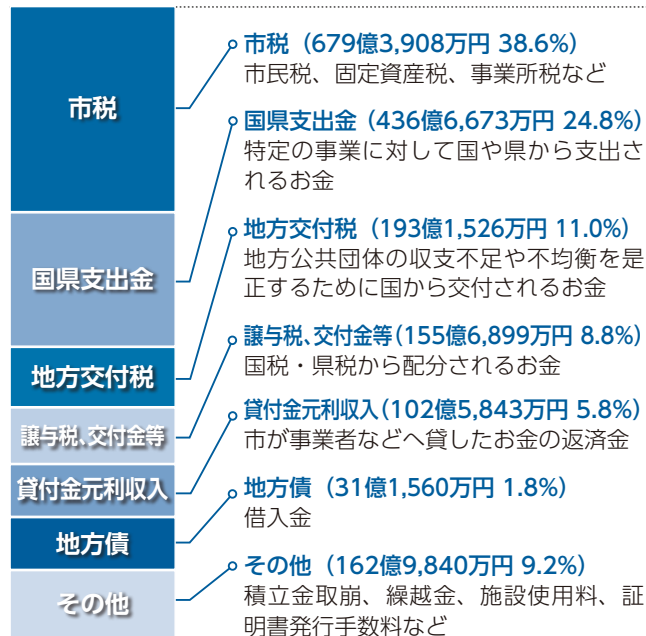
令和7年度の各会計決算が、監査委員の審査を経て、令和8年第5回市議会定例会で認定されました。今回号では、市民の皆さんが納めた税金が、市の事業としてどのように使われているかをお伝えします。

問い合わせは、財政課（☎027-321-1214）へ。

一般会計

歳入

1,761 億 6,249 万円



歳出

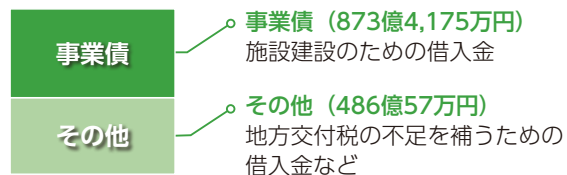
1,683 億 9,760 万円



収支77億6,488万円の黒字
77億6,488万円のうち40億円は
財政調整基金へ積み立て、残額
は令和8年度へ繰り越しました

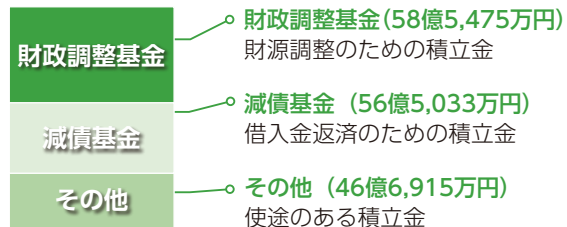
地方債(借入金)残高

1,359億4,232万円



基金(積立金)残高

161億7,423万円



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	339億1,793万円	335億7,014万円
介護保険	393億3,412万円	389億6,576万円
牛伏ドリームセンター事業	1億4,523万円	1億1,115万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1億1,344万円	1億462万円
後期高齢者医療	66億9,021万円	66億2,241万円
農業集落排水事業	9,592万円	9,458万円

令和7年度に実施した主な事業

教育と人づくり

・ヤングケアラー SOSサービスの実施	4,839万円
・学校体育館への空調設備設置	4億2,065万円
・学校給食室への空調設備設置	8,148万円
・小中学校給食費の一部無償化	7億8,541万円
・医療的ケア児支援	2,409万円

産業の振興

・高崎市民商品券事業	7,670万円
・まちなか商店リニューアル助成	2億3,442万円
・労使会館の建て替え	7億2,233万円



文化と歴史を活かした創造的な高崎

・TAKASAKI CITY ROCK FES.の開催を支援	5,000万円
・伝統文化の館の開設	863万円
・高崎市民スポーツパーク(仮称)の整備	4,775万円
・「世界の記憶」上野三碑の保存活用	3,703万円
・小栗公ゆかりの地の観光促進	2,254万円

本市全体の財政状況指標

令和7年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。本市は、

やさしい眼差しに満ちた市政

・放課後児童クラブの充実	5,251万円
・高崎市児童相談所の開設	2億2,637万円
・妊産婦の支援を強化	1億9,590万円
・帯状疱疹や新型コロナウイルスの予防接種費用を助成	2億9,424万円

合併した地域の個性を活かした魅力づくり

・箕郷多目的運動場(仮称)の整備	1億5,258万円
・榛名湖上ステージや湖畔トイレの整備	9,904万円
・牛伏山を花で囲むプロジェクト	5,006万円

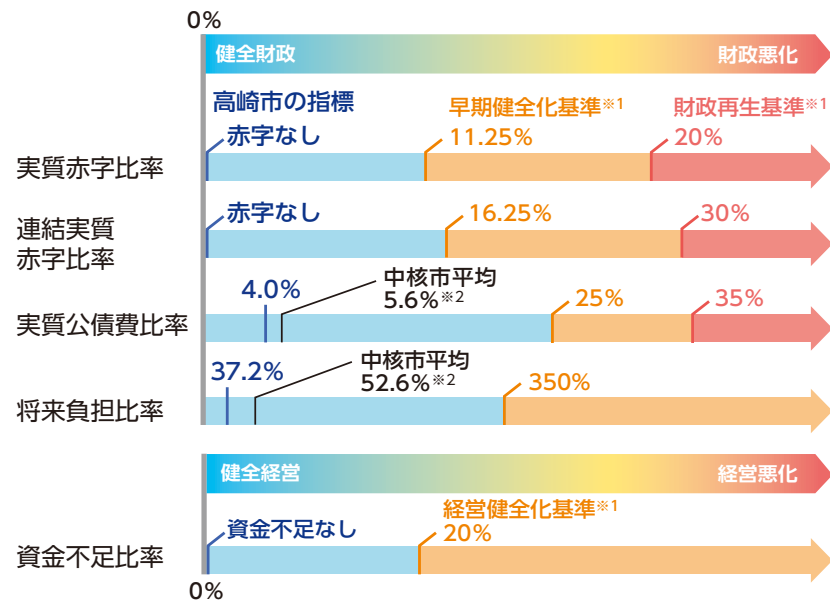
安心・安全な地域社会づくり

・指定避難所備蓄品の充実や環境改善の推進	7,332万円
・上信電鉄沿線の踏切道の改良を支援	2,998万円
・GunMaas推進事業	7,411万円
・住まいの防犯対策や自警団パトロール活動を支援	5,011万円
・外国人住民にやさしい街づくりを推進	1,136万円

大勢の人が歩き、賑わう街

・堤ヶ岡飛行場跡地地区の環境影響評価を実施	2,780万円
・豊岡だるま駅の設置を推進	7億4,255万円
・市街地再開発事業の推進	4億6,886万円
・まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画を実施	1億8,690万円
・烏川の水辺空間にレストハウスなどを整備	6,771万円

財政の健全化判断比率と資金不足比率



用語解説

実質赤字比率
一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の程度

連結実質赤字比率
全ての会計を合わせた赤字の程度

実質公債費比率
公債費（借入金の返済）とこれに準ずる経費の程度

将来負担比率
企業会計、出資法人も含めた将来の支払い予定額の程度

資金不足比率
公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※3